【武蔵野市生涯学習事業費補助金　申請チェックシート】

※申請する前に全項目を確認（☑）し、この用紙もあわせてご提出ください。

　特定非営利活動法人又は任意の市民団体である。

　市内に事務所等の活動の拠点を有し、又は代表者が市内に住所を有し、かつ、主たる活動が市内の団体である。

　５名以上でかつ半数以上の方が市内在住・在勤・在学の団体である。

　学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域コミュニティをよりよくする新規の事業の立上げ又は既存の事業のレベルアップである。

　以下、補助金の交付対象としない事業に該当していない。

　営利を目的とし、又は営利事業を援助する事業

　特定の政党の利害に関する事業

　公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する政治活動に関する事業

　特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援する事業

　参加料等を徴収する事業で、徴収金額がその運営経費を超えるもの

　事業実施及び準備場所について、公衆衛生、公害防止等の設備及び措置が不十分である事業

　本市（財政援助出資団体を含む）の他の助成金等の交付を受ける事業

　武蔵野市暴力団排除条例（平成24年９月武蔵野市条例第24号）第２条第１号の暴力団、同条第２号

の暴力団員及び同条第３号の暴力団関係者と関わりのある事業

　過去に３回、同一内容で本補助金または武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費

　　補助金交付事業の交付を受けている事業

　過去に本補助金または武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付事業を

受けた事業で、交付の条件を履行しなかった事業

　本市（財政援助出資団体を含む）との共催事業

　申請書、事業計画書に不備なく記入した。

　＜注意ポイント＞

　「代表者の肩書及び氏名」欄の代表者の肩書の記入がもれていないか。

　「他の助成金の交付の有無」欄の「受けていない」に丸がついている。

※申請する事業に市（財政援助出資団体を含む。）から助成金を受けている場合、本補助金の交付

対象になりません。

　「他の便宜供与の有無」欄の「受けている」又は「受けていない」に丸がついており、受けている

　　　場合はその名称も記入してある。

　※市（財政援助出資団体を含む。）の登録制度によって、市民会館や学校施設、文化会館の使用料

　　　の減額を受ける社会教育関係団体、青少年関係団体、芸術文化団体、男女平等推進団体、芸術文化協会の加盟団体、青少協地区委員会等も含まれます。

　　　※どちらに丸がついていても本補助金の交付対象になります。

　記入見本を確認した上で記入した。

　予算書に不備なく記入した。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（裏面へ）

＜注意ポイント＞

　収入合計と支出合計が一致している。

　以下、補助対象としない経費は含まれていない。

　団体の事務所その他の活動の拠点の維持管理に関する経費

　団体の構成員による会合に関する経費

　団体の構成員に対する人件費（旅費及び交通費を除く。）

　事業の終了後に団体又はその構成員の所有物となるものの購入費

記入見本を確認した上で記入した。

　必要な書類を全てそろえた。

　交付申請書（第１号様式）

　事業計画書（第２号様式）

　事業予算書（第３号様式）

　団体の今年度の活動計画書および今年度の収支予算書

　団体の前年度の活動報告書および前年度の決算書(昨年度実績がない団体は不要)

　団体の規約、会員名簿（住所含む）および団体紹介資料

　プレゼンテーション参加連絡票

　その他市長が必要と認める書類

（旅費は積算の根拠となる資料、講師謝礼は講師略歴及び相場や下見積り　等）

☐　こすると消えるインクのボールペンや修正液・修正テープを使用していない。

☐　当補助金は団体が自主的に行う事業を補助するものであり、運営だけでなく、会場の予約や広報も団体自ら行う。

本補助金を申請するにあたり、このチェックシートの項目をよく確認しました。記載した事項に誤りはありません。

団　体　名

代表者署名